平成２３年（フ）第１０３号
群馬県太田市市場町587番地６
債務者　小島　正己
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１６号
千葉県館山市船形990番地
債務者　宮後　妃博
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第１４３号
埼玉県春日部市一ノ割２丁目８番１号　パステルタウンＢ棟105、前住所埼玉県春日部市中央４丁目４番地７　クラーク春日部弐番館505号
債務者　福田　良郎
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１０８７号
名古屋市天白区植田東２丁目1110番地
債務者　犬飼　康雄
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６８号
愛知県一宮市奥町字蘇東87番地、住民票上の住所名古屋市千種区竹越２丁目６番35号
債務者　山田　典宏
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６９１号
愛知県日進市北新町二段場984番地１
債務者　村田　賢二
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林川　政雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７９７号
愛知県小牧市新町２丁目60番地　メゾン稲葉Ａ棟202号
債務者　舩橋　詔子
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　隆司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２２７号
愛知県春日井市天神町１番地２　ライオンズガーデン勝川514号室
債務者　内田　良治
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４３３号
大阪市東淀川区菅原１丁目14番２号　ダイアパレス202号
債務者　岡元　伸樹
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０５１号
大阪市淀川区田川２丁目８番３号
債務者　奥山　　博
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０５２号
大阪市淀川区田川２丁目８番３号
債務者　奥山美江子
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１３５号
札幌市清田区美しが丘２条２丁目５番13号
債務者　恵良　和雄
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１号
新潟県長岡市城内町３丁目８番地７　蒼柴ビル301号、住民票上の住所新潟県長岡市関原町１丁目4636番地
債務者　酒井　榮一
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１２１５号
横浜市旭区鶴ケ峰本町１丁目41番15号
債務者　岸本　榮一
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部